

# 補正予算のポイント

令和5年5月  
高松市財政課



# I. 令和5年度5月臨時補正予算の特色（一般会計）

## （1）電力・ガス・食料品等価格高騰への対応

- ・ 住民税非課税世帯生活支援給付金事業費
- ・ 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金交付事業費
- ・ 省エネ家電購入支援事業費
- ・ 公衆浴場施設改善事業等助成費
- ・ 持続可能な地域農業の実現支援事業費
- ・ 中小企業等物価高騰対策支援事業費
- ・ 学校給食費管理事務費

## （2）新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 小学校運営事務費、中学校運営事務費、高等学校運営事務費

## （3）その他当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

- ・ 子ども医療費助成費

## Ⅱ. 5月臨時補正の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した事業を実施するための事業費の補正などにより、約26億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		169,472	2,565	172,037	101.9
特別会計 (B)		116,865		116,865	100.0
企業 会計 (C)	病院事業	12,266		12,266	100.0
	下水道事業	21,044		21,044	100.0
全会計 (A+B+C)		319,647	2,565	322,212	101.0

# Ⅲ. 5月臨時補正の内容

## (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰への対応

### 住民税非課税世帯生活支援給付金事業費 【健康福祉総務課】

補正額	財源	
1,643,458千円	国	1,643,458千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給します。

#### 対象世帯

基準日（令和5年6月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

### 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金交付事業費 【保健医療政策課】

補正額	財源	
214,058千円	国	156,770千円
	一財	57,288千円

物価高騰により事業の運営に影響を受けた医療機関・福祉施設等に対して支援金を交付します。



## 省エネ家電購入支援事業費

【ゼロカーボンシティ推進課】

補正額	財源	
150,000千円	国	109,856千円
	一財	40,144千円

物価高騰の影響を受けた市民に対する生活支援や脱炭素に関する意識の醸成を図るため、省エネ家電の購入経費について補助金を交付します。

実施期間	令和5年8月16日～令和5年10月15日 (予算枠到達時点で終了)
対象者	高松市民で、高松市内に所在する店舗・事業所等から新品の省エネ家電を実施期間内に購入した者 (1世帯1申請まで)
対象省エネ家電	エアコン、冷蔵庫の2品目のうち、省エネ基準達成率100%以上のもの
補助額	購入経費の25%相当額(上限4万円)

## 公衆浴場施設改善事業等助成費

【生活衛生課】

補正額	財源	
12,000千円	国	8,789千円
	一財	3,211千円

物価高騰の影響下において、物価統制令により入浴料金に高騰分を転嫁できない一般公衆浴場に対し、重油等燃料費の価格高騰相当分の支援金を交付します。



### 持続可能な地域農業の実現支援事業費

【農林水産課】

補正額	財源	
78,455千円	国	57,458千円
	一財	20,997千円

物価高騰の影響により、経営が悪化している農畜水産業者を支援するための事業を実施します。

#### 農畜水産業継続緊急支援事業

支援対象者	担い手農家	※販売農家	畜産農家	※漁業者
支援金額 (円)	80,000	30,000	250,000	80,000

※前年度の経営収入が50万円以上

#### 農業経営収入安定化支援緊急対策事業

補助対象者	令和5年度に新たに収入保険制度に加入する、市内に住所を有する農業経営体（個人・法人）
補助対象経費	補助対象者が支払う保険料（NOSAI収入保険）
補助率等	補助対象経費の1/2（上限額10万円）

### 中小企業等物価高騰対策支援事業費

【産業振興課】

補正額	財源	
210,000千円	国	153,798千円
	一財	56,202千円

中小企業等におけるエネルギー価格の高騰による利益圧縮を緩和し、経済回復基調の加速化を図るため、省エネ化及びコスト削減機器等の導入を支援します。

#### 高松市中小企業等省エネ化・コスト削減機器等導入支援事業

補助対象者	市内の中小企業等
補助対象経費	省エネルギー化、再生可能エネルギー導入、コスト削減、生産性向上につながる設備投資に係る経費 ※ 令和5年4月1日以降に着手し、12月31日までに事業が完了していること
補助率等	補助対象経費の4/5（上限額80万円）

## 学校給食費管理事務費

## 【保健体育課】

補正額	財源	
6,444千円	国	511,915千円
	財	▲505,471千円

物価高騰に伴う小・中学生の保護者の負担を軽減するため、高松市立小・中学校における1学期相当分（第2期～第4期）の学校給食費を支援（無償化）します。

また、食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒には、学校給食費相当分を給付します。



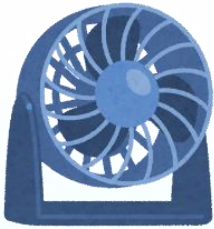
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

**小学校運営事務費**  
**中学校運営事務費**  
**高等学校運営事務費**

**【教育局総務課】**  
**【高松第一高等学校】**

補正額	財源	
103,950千円	国	103,950千円

学校が新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、教育活動を継続できる環境を維持するため、高松市立小・中学校及び高松第一高等学校において空気清浄機等の換気用備品や、感染者発生時に使用する消毒液等の保健衛生用品等を購入します。





(3) その他当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

**子ども医療費助成費**

**【こども家庭課】**

補正額	財源	
146,696千円	県	232,769千円
	一財	▲86,073千円

子ども医療費助成事業における県補助制度の拡充により確保された財源を活用し、入院・通院医療費助成の対象年齢を拡充します。

	R5.7月診療分まで	R5.8月診療分から
対象年齢	15歳の年度末まで	18歳の年度末まで
所得制限	なし	なし
自己負担	なし	なし

